

柿生文化

柿生郷土史料館 情報・研究誌
住所：川崎市麻生区上麻生6-40-1
柿生中学校内
電話：070-1503-6401/044-988-0004
<https://kakio-kyoudo.jpn.org/>
第212号



新年、あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願ひ申しあげます。

柿生郷土資料館館長 柿生中学校校長 慶野 久美子

2026年、新しい年がスタートしました。皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えたこ
とと思います。

1年の始まりを思うとき、昨年はどうだっただろうかと振り返ってみたりします。日頃から中学生を見ておりますと、1年ごとの成長や変化に驚かされることが多いですが、大人は中学生ほど成長や変化の節目がないように思います。けれども柿生郷土史料館の1年間を振り返りますと、昨年1年間も様々な企画があり、さらなる充実という変化があったと感じております。

1月は第200号の『柿生文化』からスタートしました。6月に開催されたカルチャーセミナーでは、「『麻生誕生物語』制作秘話と鑑賞～語り継ぎたい60年のあゆみ～」と題して、柿生中学校武道場で映画を上映し、用意していた椅子が足りないくらいたくさんの方にお越しいただきました。9月には記念すべき第100回カルチャーセミナーが開かれ、講師として柿生中学校第13代校長・板倉敏郎先生をお招きし、「カルチャーセミナーを振り返って～カルチャーセミナーの誕生と現在、そして未来～」という演題でご講演をいただきました。また10月には「柿生中学校考古学研究部による横穴古墳群の発見と調査」をテーマとしたカルチャーセミナーで、当時の考古学研究部顧問の川瀬先生や部員の方々をお招きし、昭和50年代の柿生地区について語り合いました。

どの企画も、特に人生のベテランの方々が目を輝かせたり懐かしんだりと、心を動かされている様子があり、充実していたと思います。これも、日頃から柿生郷土史料館を支えてくださっている皆さまの熱意とご協力があってのことと、感謝申しあげます。

今年の干支は「丙午」です。「丙」と「午」はどちらも火の性質をもつことから、勢いやエネルギーに満ちた活動的な年、そして学びや努力が実を結び、勢いよく花開くようなイメージもあると、AIが教えてくれました。干支にちなんで、『柿生文化』を読んでくださっている皆さまも、柿生郷土史料館も、エネルギーに満ちて様々なことが実を結びますよう願って、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も、よろしくお願ひいたします。

シリーズ
杉山神社 6

新たな視点で杉山神社を考える

岡田 誠治（郷土史研究家）

〔2〕新たな視点とは何か

(1)新しい視点による杉山神社研究（後編）

『「杉山神社を考える 一過去30年の研究実績の紹介一」小股昭・大倉山論集第六五輯』の紹介の後編です。

【要約】

三 中世の杉山神社

(三)久世辰男「古代の杉山神社」と「中世の杉山神社」

・杉山神社の祭神は五十猛命と日本武尊が比較的多いものの統一性がないのに対して、別当寺は真言宗寺院、本地仏は不動明王とほぼ統一的である。また都筑の郷名や活躍した武士団には断絶があるが、杉山神社も古代に設定された祭神と中世に設定された別当寺、本地仏に断絶があり、「古代の杉山神社」と「中世の杉山神社」を分けて（以下、4ページへ続く）

枇杷島市場の概要

青物果物問屋の村瀬儀兵衛商店とは、江戸時代初期から庄内川の枇杷島大橋の端で、生産者の委託を受けて青物果物販売を行ってきた老舗問屋である。屋号はといたいぎと称した。土地の人たちは角儀と呼んでいた。角儀とは、市場の角地に店があったことに因んでいたためだという。

枇杷島市場は、江戸時代初期の慶長19年(1614)に下小田井村の市兵衛と九兵衛という両名が問屋業を始めたのが始まりとされている。市場は、東海道の宮宿と中山道の垂井宿とを結ぶ脇往還の美濃路沿いに当たる庄内川沿いにあり、物資の集積地であった。このことが青物果物問屋の市場として発展をとげた重要な主因であった(『枇杷島市場』戦前)。名古屋城下への蔬菜の供給基地の役割も果たしていた。市場は、愛知県西春日井郡西枇杷島町(現・愛知県清須市)と名古屋市西区東枇杷島町にまたがっていた。昭和14年(1939)当時の同市場の枇杷島市場青物問屋業組合は、問屋41軒をもって構成されていた(『世態調査資料 第19号』司法省 昭和14年)。問屋は個人経営で、独立採算であった。開市日は、毎日原則午前5時から午後3時とされていたが、実際には午前7、8時から午前11時頃までであった。休市日は、毎月21日、7月15日と16日、11月3日の天長節、12月30日より1月3日まで。取扱商品は、蔬菜・果実・鳥類・乾物・雑穀・鶏卵・缶詰・漬物・その他の食用農産物であった。愛知県外から列車で蜜柑・梨・リンゴ・台湾産バナナなどや北海道産の玉ネギ・ジャガイモが搬入された。このうち果実は、愛知県での生産が少なかったことと、社会的に果実の消費が増加していることにより、全国から集荷された。市場における主な取扱商品の構成は、6割が蔬菜、3割が果実、1割が漬物・鶏卵などであった。

商品は、必ず籠・箱・桶などの容器に入れて売場に陳列することとされた。すなわち各問屋の軒先が売場であった。売場の様子は、明治43年(1910)3月16日~6月13日まで名古屋市鶴舞公園で開催された「第十回関西府県連合共進会」の終了後に、開催記念として刊行された写真帖に収められた一枚の写真からも知ることができる。この写真をご子孫の村瀬恭子氏に確認していただいたところ、写真の1番右側が村瀬儀兵衛商店であることがわかった。問屋の従業員は、俗に「アンコ」と呼ぶ販売人と男女の店員で構成されていた。女性の店員は、主に帳場で会計事務を担当した。「アンコ」は値段を付けることを一つの職務としていた。その値段を付けるのは「アンコ」の妙技であったという。各問屋には、「アンコ」が2、3人雇用されていた。村瀬儀兵衛商店も当然「アンコ」を雇っていた。同市場は、八百屋などの買い出し人でごった返した。村瀬儀兵衛商店では、店に柿が入荷すると問屋備え付けの箱に盛り替えられて「アンコ」が競売した。同店では主に青森のリンゴ、四国のミカンなどの果実を取り扱っていたという。八百屋・個人・なじみ客が仕入れに来ていたとのことである(村瀬恭子氏談)。

村瀬儀兵衛商店は、明治42年に神奈川県農会と神奈川県農事試験場の指導を得て都筑郡農会の特約店となつた。同44年には、神奈川県農会及び神奈川県農事試験場、足柄下郡農会の指導のもと温州蜜柑を取り扱うこととなつた。同商店は、明治後期に各県の農会及び農事試験場の指導を受けながら各地の特産である果物の特約店となり、業務を拡大していった。店主の村瀬儀兵衛は「生産者による生産技術の向上は日進月歩であるが、こと販売方法となると未発達であり講究の余地が多分にある」と指摘している。(続く)



枇杷島青物市場の村瀬儀兵衛商店店頭(1番右側)
(明治43年『第十回関西府県連合共進会記念写真帖』より)

啓蒙主義的教育観の退潮

明治5(1872)年に発布された学制は、江戸末期に隆盛を極めた寺子屋方式を否定して、全く新しい教育内容を実現することを目指して作成されたものでした。企画者の1人大木喬任(たかとう)は「…無用の雑学を淘汰し、一旦悉く天下在来の諸学則を廃し、書籍・器械・教授の方法を一新するもの…」と説明します。ここからも明治4年に誕生した文部省の意気込みが伝わってきます。その意気や良しと言いたいところですが、教育実務の経験に乏しい官僚たちが目指したのは、日本が見習うべき欧米の教育課程を模倣することだったのです。実際に文部省が明治5年に制定した「小学教則」は、アメリカの小学校カリキュラムに倣ったものでした。そこに見られるのは、寺子屋方式の教育を否定し、その一新を目指そうとする強い意志でした。明治4年に誕生した文部省が教科書に指定した書物も、西洋の書物の翻訳ものや、福沢諭吉の『学問のすゝめ』などの啓蒙主義的な書物が多かったです。下等小学の「読本読方」にも、『窮理問答』『物理訓蒙』『天変地異』といった自然科学系の書物が教科書に推薦されていました。教育課程全体が、科学主義的で啓蒙主義的な構成をとっていたのです。

計画は野心的でしたが、この計画が当初の期待通りに進展することはありませんでした。当時の大人社会が望んでいた読み書き能力(社会的リテラシー)と、「小学教則」が求める学力が大きく異なっていたからです。現在では、漢字は楷書を学びます。しかし明治時代は江戸時代から続く手紙文化全盛の時代でした。手紙は草書や行書で書く方が早く書けますから、漢字といえば草書や行書でした。ですから学校で楷書を教えようとしても、そんな文字は見たこともない得体のしれない文字なのです。当然ながら学びの意欲は湧きようがありません。学びが楽しくないのであるから、初期の学校で先生たちが子どもたちを席に着かせることに苦心したというのも当然だったのです。

明治10(1877)年に秋田県の教育実態を視察した文部官僚の中島永元は、「習字指導を楷書から始めるのは、幼年者には頗る難事である。今日の習字法は昔日の習字師匠の教授法に遠く及ばない。当県では事物の理を教えることを先にして、習字については顧みない有り様である。このため生徒の運筆はきわめて拙劣であり、人を失笑させるに足るものとなっている。」と報告しています。中島はさらに各地の視察を続けたうえで、以下のように報告を締め括りました。「習字教授法は、昔日の習字家塾に比して不親切なところがあるのみならず、教員も習字を蔑視して不要の教科であるとみなしているが、これは甚だしい誤謬である。村落学校においては、行書と草書の二体のみを教授し楷書の学習をさせないことも認められるべきかもしれない。何となれば、わが国の現今における民間日用の尺牘(せきとく、手紙のこと)や証券などの字体は概ね行書や草書で書かれるのであり、楷書を知らなくとも不便はないからである。」(倉沢剛『小学校の歴史1』1963年)中島と同時期に各地を視察した文部大書記官西村茂樹は授業法の改正案を提案し、「習字についてはまず行書を教え、次に草書を教え、最後に楷書を教えるべきである。或いは楷書は廃止してもよい。習字の手本となる文は、日用の往復文、受取書、送状、証文…等の日用親切の文を教えるべきである。」と記しました。(倉沢『前掲書』)

学制の発布から6年目を迎えて欧米流に倣おうとした学制期の教育方針が、候文體を日常的に使用している日本の文字世界に馴染まないために、一向に成果があがらないという事実に、ようやく文部省や各地の役人も気付いたのです。その結果明治12(1879)年によくやく学制は廃止され、新たに教育令が制定されました。翌年には一部を改正した改正教育令が出され、明治14年には小学校教則綱領が制定され、小学校は初等・中等・高等の三段階とされ、全ての子どもが初等科の就学を義務づけられたのです。初等科では、修身・読書・習字・算術・唱歌・体操を学ぶとされ、この内唱歌は教授法が整わず先送りとなつたので、読み書き算術に修身と体操を加えた五科目となつたのです。このうち習字の学習では、最初に行書を習い、第三学年の後期から草書を習うことになり、これまでの楷書中心の学習は姿を消しました。習字の学習内容としては、片仮名、平仮名、数字、十干十二支、苗字ノ類、著名ノ地名、日用庶物ノ名称ノ類、日用書類などがあげられ、寺子屋時代に教えられていた内容に回帰しています。学制期の啓蒙主義的な熱き志は、時期尚早として否定され、初等教育は大人社会の使用する文字学習に戻つたのです。ここに学校教育は、大人社会の期待する方向に向かうことになりました。しかし就学率を100%に近づけるためには、なお課題が残っていました。

(続く)

表1 初等学校の普及と就学状況

年次 (明治)	学校数 (校)	教員数 (人)	就学児童数 (人)	男児 (%)	女児 (%)	男女平均 (%)
6	12,558	25,531	1,145,802	39.9	15.1	28.1
7	20,017	36,866	1,714,768	46.2	17.2	32.3
8	24,303	44,664	1,928,152	50.8	18.7	35.4
9	24,947	52,262	2,067,801	54.2	21.0	38.3
10	25,459	59,825	2,162,962	56.0	22.5	39.9
11	26,584	65,612	2,273,224	57.6	23.5	41.3
12	28,025	71,046	2,315,070	58.2	22.6	41.2

出典:文部省編『学制百年史』(昭和56年版)

(1ページから続く) 考えるべきと論じている。

13世紀になって秩父系武士団の滅亡後にできた空白地帯に北条氏勢力が進出するという政治背景のもとに、同氏が外護する真言密教が広まったとみると述べる。

・中世のある時期に、真言宗系寺院の鶴見川水系への展開に何らかの規制が地域に働き、それによって古代に起源をもつ「古代の杉山神社」を含めた地域の神社群が新たに再編成されたのが「中世の杉山神社群」ではないかと考察。

(四) 小野一之「府中六所宮と六宮・杉山神社」

・杉山神社が六所宮の六宮になった歴史的経緯と杉山神社を奉斎した集団について論じている。

11世紀に武蔵国の総社の一宮から六宮に選定されたのは、それぞれの地域の在地領主層が奉斎する神々である。武蔵南部の都筑、橘樹、久良岐郡の在庁領主であったと想定される、橘氏、稻毛氏、都筑党のいずれかが杉山神社を奉斎し、それによって武蔵国総社の六宮に選定されたと論じる。

四 『新編武蔵風土記稿』に記載のない杉山神社について

本論説・「研究実績紹介」の著者小股先生が新たに見出された杉山神社2社の記載である。

・現在、横浜市港南区港南5丁目に鎮座する天照大神には明治六年に杉山神社を含む周辺の無格7社が合祀された。『横浜市史稿』神社・教会編(1932年2月)。

しかしながら『風土記稿』には他の6社の記載はあるが、杉山神社の記載は見当たらない。古文書、古地図を精査の結果、本杉山神社の存在が明らかになった。

・保土ヶ谷区西谷町の富士山神社は昭和36年9月に造営、上星川杉山社の分霊を勧請した。
インターネットブログ「いちはし・ドット・me」「杉山神社を巡る - Part4」(投稿日2017年10月26日)

論説の要約は以上です。

「本祠はどこか、原初の祭神は誰か、式社はどこか、何故杉山というのか、という4点にこだわらない杉山神社研究の諸説」と前置きをしましたが、『杉山神社考』や『私説考』で主な視点とされて考察されてきた事柄とは異なる視点で述べられております。その中で

- ・河川交通、海上交通との関わりが考えられること
- ・神社奉斎の勢力として各地域の有力武士団の関わりが考えられること、さらには宗教勢力の関わりが考えられること

が複数見出せる視点でしょうか。以上に加えて私が着目するのは、

- ・考古学からの視点を含め、忌部ありき、麻栽培ありきの論点にこだわらない
 - ・取り上げる時代は平安後期以降の視点が中心である
- という諸点です。

これらの論点を参考に、古代の杉山神社を解明し、さらに中世以降の杉山神社信仰の移り変わりを考えていくことによって杉山神社群全体を考えていくこととします。

(続く)

柿生郷土史料館友の会
102回カルチャーセミナー

学級の誕生

2024年6月、第92回カルチャーセミナーで、学校誕生への道と題して、教育の誕生を語らせて

ただいた続きです。誕生した学校に、どのようにして現在のような同一年齢、同一学年、一斉教育という初等学校が誕生し、定着したのかを考えると、そこにはいくつかの先駆的試みがあり、そうした試みを参考に、学級制が誕生した系譜が想像できます。それほどどのような試みだったのか、教育史の先達が解き明かしてきた事柄を、紹介させていただきます。

- ◆講 師 小林基男氏(柿生郷土史料館)
- ◆日 時 1月25日(日)
13時30分~15時30分
- ◆会 場 柿生郷土史料館(柿生中学校内)
特別展示室
- ◆参加費 無料 どなたでも参加できます

柿生郷土史料館 開館日のご案内 【参加自由、入場無料】

- ◎開館日 : 1月11・18・25日(日曜日) 2月7・21・28日(土曜日)
◎開館時間 : 午前10時~午後3時